

農業振興部公共事業等評価シート

NO 下ノ加江 - 1

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	地区名	下ノ加江	市町村名	土佐清水市
事業期間	令和2年度～令和5年度	事業主体	高知県		
総事業費	191,000千円	負担割合	(国) 62.5% (県) 27.5% (市) 10%		

◇ 事業概要

①対象者（受益者）

面積 (ha)				受益者 (戸)
田	畑	その他	計	
9.4	0.2	-	9.6	13

②目的

本地区は、水稻主体の営農であるが、個々の経営規模は小さく、生産基盤が未整備であるため規模拡大や担い手への農地集積及び高収益作物への転換が図れない状況である。また、地域の農業者の高齢化と後継者不足から、地域農業の継続が困難な状況にある。

このため、本事業を導入し生産基盤を整備することにより、地元の若い担い手へ農地利用集積を促進し、継続的・安定的に農業経営が可能となるよう高収益作物であるブロッコリー等の生産拡大を図り農地の保全及び地域農業の継続を図る。

③整備手法（事業内容）

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 (百万)
生産基盤整備	区画整理	整地工	A=9.6ha 耕区40×75m	46
		道路工	L= 1.36km W=4.0m (内舗装1.36km)	27
		用水路工	L= 0.86km ベンチリウム 250~400	19
		排水路工	L= 1.35km 大型リウム 400×400 柵渠900×1300~900×1400	43
		暗渠排水工	A=4.3ha 集水管φ75mm~100mm	15
	計			150
測量試験費他		実施設計、換地、移転補償等		41
計				191

担い手育成対策

現況		目標 (R10年度)	
法人	なし	法人	なし
担い手農家	なし	→ 中核的農家	9.1ha 3戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は二級河川下ノ加江川一支市野瀬川の右岸沿いに展開する農地で、生産基盤が未整備であり、経営規模は小さく、また、農業従事者の高齢化が深刻な地区である。地区の地形勾配は約1/200と比較的に緩やかではあるが湧水や地下水の影響により水吐けが悪く、農地のほとんどが湿地化しており水稻以外の栽培が困難な地区である。

○課題

1. 小区画かつ不整形な農地が大半を占めており、耕作条件が悪い。
2. 湧水及び地下水等の排水不良による悪条件の農地は水稻栽培もままならない状態。
3. 地区内の水路は老朽化し、道路は狭隘な路線が多く、大型機械の進入が困難。
4. 農業従事者の高齢化が深刻であり、後継者も不足している。

②解決方法

○解決手法

1. 地元の若い担い手へ農地利用集積を促進し、地域農業の安定と発展を図る。
2. ほ場整備の実施により、生産基盤の改善を図り優良農地とする。

③未対策の場合の影響

・農業従事者の高齢化の進行と共に、耕作放棄地が増加し、地域農業が衰退・破綻する恐れがある。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 水稻栽培が盛んに行われているが、狭小な農地のため、集積、集約、機械化が進まない。
2. 農業従事者の高齢化が進む中、新たな担い手の育成がされていない。

②ニーズへの適合性

1. 基盤整備を行うことで、優良農地となり農地利用集積が可能となる。また、用排水路等の維持管理労力の軽減が図られる。
2. 地域内外の若い担い手へ農地利用集積を行うことで、地域農業の安定と発展が図られる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・本地区の生産基盤は、道路や水路が未整備であること、また水吐けが悪い等、条件の悪い農地が多数あることから複合的な課題を有しているため、ほ場・水路・道路を一体的に整備できる、ほ場整備事業の導入が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)		総費用 (C)		投資効率 (B/C)	
223,504千円	÷	202,287千円	=	1.10	≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	62.5	119,375
県	27.5	52,525
市	10.0	19,100
合計	100	191,000

○土佐清水市の負担について

市の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

4 目標水準

目 標

基盤整備を実施し、集積集約化等促進基盤整備計画に基づき、担い手（中核的農家）へ積極的に農地利用集積を行うことで、高収益作物への転換を図り地域農業を継続する。

(1)担い手の育成

- ・地域農業の担い手として、地域内外の若いやる気のある農業従事者3名を選任する。

① 目的

- ・農地を長期間貸付けることで、将来を見据えた継続的な営農プランを樹立する。
- ・地元の若い農業従事者の就労の場として位置付ける。
- ・利用可能な国や県の施策を有効に活用し、経営の発展と安定を目指す。

② 組織の構成

- ・JA、行政（県、市）等が組織する、「市野々地区基盤整備推進協議会」を設立し、担い手育成を支援する。

③ 事業内容

水稻栽培： 5.6ha

園芸栽培： ブロccoli-3.1ha、ブロッコリー（裏）0.9ha、小松菜0.2ha、カブ0.2ha

担い手数： 3名（認定農業者）

集積率： 9.1ha（集積面積）/9.6ha（全体面積）≒ 95%

④ 経営形態移行の計画

現況		目標（令和10年度）	
販売農家	（ ha 戸）	中核的農家	（9.1ha 3戸）
自家消費農家	（10.4ha 13戸）	個別経営農家	（ ha 戸）
土地持ち非農家	（ ha 戸）	自家消費農家	（0.5ha 2戸）
計	（10.4ha 13戸）	計	（9.6ha 5戸）

(2) 作付け計画

（作付面積 単位：ha）

	水稻	作付無	小松菜	オクラ	ブロッコリー	ブロッコリー （裏）			計	備考
現況	9.5	0.2							9.7	本地率 田94.67% 畑92.94%
計画	5.3	0.0	0.2	0.2	2.9	(0.9)			8.6	
作付け増減	△ 4.2	△ 0.2	0.2	0.2	2.9	(0.9)			△ 1.1	

※作付面積は、整地面積に本地率を掛けたもの

なお、水田裏作のブロッコリー0.9haは面積に反映していない。

現 状

水稻主体の経営が行われているが、生産基盤が未整備なため、畑作転換や大型機械の導入が行えない状況である。また、農業従事者も高齢化が進み後継者も不足している。

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

- ・ 農地中間管理権（20年）については、全地権者において、令和元年11月中に設定見込み。
- ・ 関係機関に照会を行い、他法令及び埋蔵文化財等の対応は不要であることを確認済み。